●留意事項

令和3年度介護報酬改定では、サービス利用者のサービス利用機会の公平性確保の観点から、小規模多機能型居宅介護等において、同一建物に居住する者に対して行う場合の給付額管理については、同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合の単位数を用いることとされた。そのためサービスコード表においても、当該給付管理に用いる「給付管理用単位数」を新たに表している。（空欄については従来通り給付管理を行う。）
※対象サービス
小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）、介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）、看護小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）

[脚注]

1．単位数算定記号の説明

＋○○単位	⇒	所定単位数 ＋ ○○単位
－○○単位	⇒	所定単位数 － ○○単位
×○○%	⇒	所定単位数 × ○○／100
○○%加算	⇒	所定単位数 ＋ 所定単位数 × ○○／100
○○%減算	⇒	所定単位数 － 所定単位数 × ○○／100

2．各項目の留意点

各項目の留意点は以下のとおり。

項目	留意点
サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、 「I」、「O」、「Q」を除く。
サービス内容略称	全角32文字以内とする。

2 介護予防小規模多機能型居宅介護サービスコード表

イ 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	給付管理単位数	算定単位
75	1111	予小規模多機能11	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合		要支援1 3,450 単位	3,450		1月につき
75	1121	予小規模多機能12				要支援2 6,972 単位	6,972		
75	1211	予小規模多機能21		(2)同一建物に居住する者に対して行う場合		要支援1 3,109 単位	3,109	3,450	
75	1221	予小規模多機能22				要支援2 6,281 単位	6,281	6,972	
75	E201	予小多機能身体拘束廃止未実施減算11	身体拘束廃止未実施減算	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合	要支援1 35 単位減算	−35		
75	E203	予小多機能身体拘束廃止未実施減算12				要支援2 70 単位減算	−70		
75	E205	予小多機能身体拘束廃止未実施減算21			(2)同一建物に居住する者に対して行う場合	要支援1 31 単位減算	−31	−35	
75	E207	予小多機能身体拘束廃止未実施減算22				要支援2 63 単位減算	−63	−70	
75	C201	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合	要支援1 35 単位減算	−35		
75	C203	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算12				要支援2 70 単位減算	−70		
75	C205	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算21			(2)同一建物に居住する者に対して行う場合	要支援1 31 単位減算	−31	−35	
75	C207	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算22				要支援2 63 単位減算	−63	−70	
75	D201	予小多機能業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合	要支援1 35 単位減算	−35		
75	D203	予小多機能業務継続計画未策定減算12				要支援2 70 単位減算	−70		
75	D205	予小多機能業務継続計画未策定減算21			(2)同一建物に居住する者に対して行う場合	要支援1 31 単位減算	−31	−35	
75	D207	予小多機能業務継続計画未策定減算22				要支援2 63 単位減算	−63	−70	
75	8200	予小多機能過少サービス減算	過少サービスに対する減算			所定単位数の 30% 減算			
75	8000	特別地域予防小規模多機能型居宅介護加算	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算			所定単位数の 15% 加算			
75	8100	予小多機能小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算			
75	6310	予小多機能中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			
75	6300	予小多機能居宅介護初期加算	ハ 初期加算			30 単位加算	30		1日につき
75	6109	予小多機能若年性認知症受入加算	ホ 若年性認知症利用者受入加算			450 単位加算	450		1月につき
75	4009	予小多機能総合マネジメント加算Ⅰ	ヘ 総合マネジメント体制強化加算		(1)総合マネジメント体制強化加算（Ⅰ）	1,200 単位加算	1,200		
75	4010	予小多機能総合マネジメント加算Ⅱ			(2)総合マネジメント体制強化加算（Ⅱ）	800 単位加算	800		
75	4002	予小多機能生活機能向上連携加算Ⅰ	ト 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算	100		
75	4003	予小多機能生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200		
75	6201	予小多機能口腔栄養スクリーニング加算	チ 口腔・栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）			20 単位加算	20		1回につき
75	6361	予小多機能科学的介護推進体制加算	リ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40		1月につき
75	6237	予小多機能生産性向上推進体制加算Ⅰ	ヌ 生産性向上推進体制加算		(1)生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100 単位加算	100		
75	6238	予小多機能生産性向上推進体制加算Ⅱ			(2)生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10 単位加算	10		
75	6099	予小多機能サービス提供体制加算Ⅰ	ル サービス提供体制強化加算		(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	750 単位加算	750		
75	6100	予小多機能サービス提供体制加算Ⅱ			(2)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	640 単位加算	640		
75	6103	予小多機能サービス提供体制加算Ⅲ			(3)サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	350 単位加算	350		
75	6112	予小規模多機能処遇改善加算Ⅰ1	ヲ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 171/1000 加算			
75	6183	予小規模多機能処遇改善加算Ⅰ2			(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 186/1000 加算			
75	6110	予小規模多機能処遇改善加算Ⅱ1			(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 168/1000 加算			
75	6184	予小規模多機能処遇改善加算Ⅱ2			(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 183/1000 加算			
75	6104	予小規模多機能処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 156/1000 加算			
75	6380	予小規模多機能処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 128/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	給付管理単位数	算定単位
75	8011	予小規模多機能11・超	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合	要支援1 3,450 単位	定員超過の場合 × 70%			2,415		1月につき
75	8021	予小規模多機能12・超			要支援2 6,972 単位				4,880		
75	8111	予小規模多機能21・超		(2)同一建物に居住する者に対して行う場合	要支援1 3,109 単位				2,176	2,415	
75	8121	予小規模多機能22・超			要支援2 6,281 単位				4,397	4,880	

従業者が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	給付管理単位数	算定単位
75	9011	予小規模多機能11・欠	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合	要支援1 3,450 単位	従業者が欠員の場合 × 70%			2,415		1月につき
75	9021	予小規模多機能12・欠			要支援2 6,972 単位				4,880		
75	9111	予小規模多機能21・欠		(2)同一建物に居住する者に対して行う場合	要支援1 3,109 単位				2,176	2,415	
75	9121	予小規模多機能22・欠			要支援2 6,281 単位				4,397	4,880	

登録期間が1月に満たない場合（日割計算用サービスコード）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	給付管理単位数	算定単位
75	1112	予小規模多機能11・日割	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合	要支援1 3,450 単位				日割計算の場合 ÷ 30.4 日	113		1日につき
75	1122	予小規模多機能12・日割			要支援2 6,972 単位					229		
75	1212	予小規模多機能21・日割		(2)同一建物に居住する者に対して行う場合	要支援1 3,109 単位					102	113	
75	1222	予小規模多機能22・日割			要支援2 6,281 単位					207	229	
75	E202	予小多機能身体拘束廃止未実施減算11日割	身体拘束廃止未実施減算	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合	要支援1	35 単位減算			−1		
75	E204	予小多機能身体拘束廃止未実施減算12日割				要支援2	70 単位減算			−2		
75	E206	予小多機能身体拘束廃止未実施減算21日割			(2)同一建物に居住する者に対して行う場合	要支援1	31 単位減算			−1	−1	
75	E208	予小多機能身体拘束廃止未実施減算22日割				要支援2	63 単位減算			−2	−2	
75	C202	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合	要支援1	35 単位減算			−1		
75	C204	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算12日割				要支援2	70 単位減算			−2		
75	C206	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算21日割			(2)同一建物に居住する者に対して行う場合	要支援1	31 単位減算			−1	−1	
75	C208	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算22日割				要支援2	63 単位減算			−2	−2	
75	D202	予小多機能業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画未策定減算	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合	要支援1	35 単位減算			−1		
75	D204	予小多機能業務継続計画未策定減算12日割				要支援2	70 単位減算			−2		
75	D206	予小多機能業務継続計画未策定減算21日割			(2)同一建物に居住する者に対して行う場合	要支援1	31 単位減算			−1	−1	
75	D208	予小多機能業務継続計画未策定減算22日割				要支援2	63 単位減算			−2	−2	
75	8201	予小多機能過少サービス減算・日割	過少サービスに対する減算					所定単位数の 30% 減算				
75	8001	特別地域予防小規模多機能型居宅介護加算・日割	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算					所定単位数の 15% 加算				
75	8101	予小多機能小規模事業所加算・日割	中山間地域等における小規模事業所加算					所定単位数の 10% 加算				
75	6311	予小多機能中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の 5% 加算				
75	8012	予小多機能11・超・日割	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合	要支援1 3,450 単位	定員超過の場合 × 70%		日割計算の場合 ÷ 30.4 日		79		
75	8022	予小多機能12・超・日割			要支援2 6,972 単位					161		
75	8112	予小多機能21・超・日割		(2)同一建物に居住する者に対して行う場合	要支援1 3,109 単位					72	79	
75	8122	予小多機能22・超・日割			要支援2 6,281 単位					145	161	
75	9012	予小多機能11・欠・日割		(1)同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合	要支援1 3,450 単位	従業者が欠員の場合 × 70%				79		
75	9022	予小多機能12・欠・日割			要支援2 6,972 単位					161		
75	9112	予小多機能21・欠・日割		(2)同一建物に居住する者に対して行う場合	要支援1 3,109 単位					72	79	
75	9122	予小多機能22・欠・日割			要支援2 6,281 単位					145	161	